

広報 ここのえ

No.761
2019

10

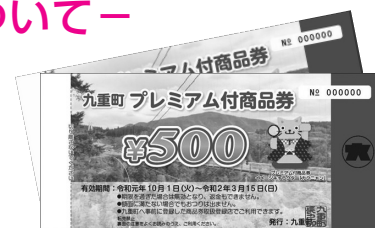
<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



25%
お得

九重町プレミアム付商品券

ー販売・利用についてー

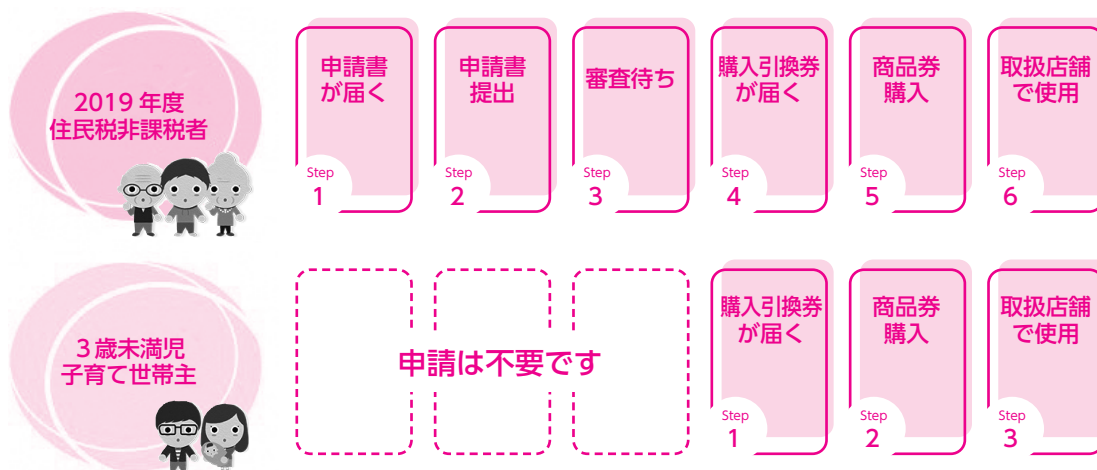


九重町プレミアム付商品券とは

消費税率の引上げに伴い、家計の負担緩和や地域の消費下支えのため、全国の市区町村でプレミアム付商品券事業を実施しています。(商工会の商品券とは異なります)

▶ 対象者

- 2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方(住民税が課税されている方に扶養されている方は除く)で対象と思われる方へ9月上旬に引換券交付申請書を簡易書留にて郵送しています。引換券交付申請書をなくした方は健康福祉課(☎76-3821)にお問い合わせください。
- 2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主は申請不要で、購入引換券を郵送しています。



▶ 商品券の購入

- おひとりあたり最大2.5万円分の商品券を2万円で購入することができます。
- 5千円分の商品券を4千円で、最大5回に分けて購入可能です。

▶ 商品券の販売所

- 九重町内の郵便局にて販売しています。
→購入の際は、「引換券」と「本人が確認できる書類(免許証・保険証等)」が必要です。
販売期間 令和2年1月31日(金)まで

▶ 商品券の利用について

- ご購入いただいた「プレミアム付商品券」は、10月1日から九重町内の利用取扱登録店舗にてお買い物にご利用いただけます。利用取扱登録店舗は九重町ホームページに掲載しています。または健康福祉課(☎76-3821)にお問い合わせください。
利用期間 令和2年3月15日(日)まで

九重町HP ▶



プレミアム付商品券を装った "振り込め詐欺" や "個人情報の詐取" にご注意ください。

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や内閣府などが、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 市区町村や内閣府などがATM(銀行・郵便局・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

目次 2019年10月号

4	平成30年度決算報告
8	まちの話題
10	町からのお知らせ
16	町長コラム「とびらをあけて」 心の扉
17	ハート降るここのえ ふるさとの文化財探訪
18	図書館だより
19	暮らしの情報
21	休日当番医 人の動き ほか

今月の表紙

飯田地区の白鳥神社秋季大祭の開催にあたり、九重“夢”大吊橋を子ども神輿が渡るとの情報提供をいただき、急きょ撮影をさせていただきました。秋晴れといった青空の下で、4歳から大人まで約30名が舞や子ども神輿を担いで吊橋を渡りました（舞は終点付近の広がった部分から）。吊橋を渡っていた観光客の方々は、子ども神輿の突然の登場に驚きつつも、珍しい光景を写真におさめていました。



◀吊橋（中村エリア）
終点付近での舞と
子ども神輿

町からのお知らせ

- がん検診受診率50%達成を目指します [P10]
- 国民年金広場 [P10]
- こども園等支給認定・入所申請 [P11]
- 11月8日はいい歯の日 [P12]
- 町営住宅等の入居者募集 [P13]
- 障がい人権講演会の開催 [P14]
- シリーズ「障がい福祉」 [P14]
- まちの担い手応援事業「報告レポート」 [P15]

11月のイベント情報

11/3（日）	第48回飯田地区農業祭 [JA 九重町飯田本所駐車場]	9:00～15:00	問 JA 九重町飯田	☎79-2011
11/9（土） ～10（日）	第16回玖珠九重農業祭 [玖珠川河川敷]	9:00～16:00	問 JA 玖珠九重	☎72-1135
11/17（日）	秋だよ！九重“夢”大吊橋フェスタ [九重“夢”大吊橋中村エリア駐車場]	10:00～16:00	問 九重“夢”大吊橋管理センター	☎73-5505

九重町民劇場

旗揚げ20周年記念公演

「このこえ」

とき 11月30日（土）18:30開場/19:00開演
12月1日（日）13:00開場/13:30開演

ところ 九重文化センター ホール

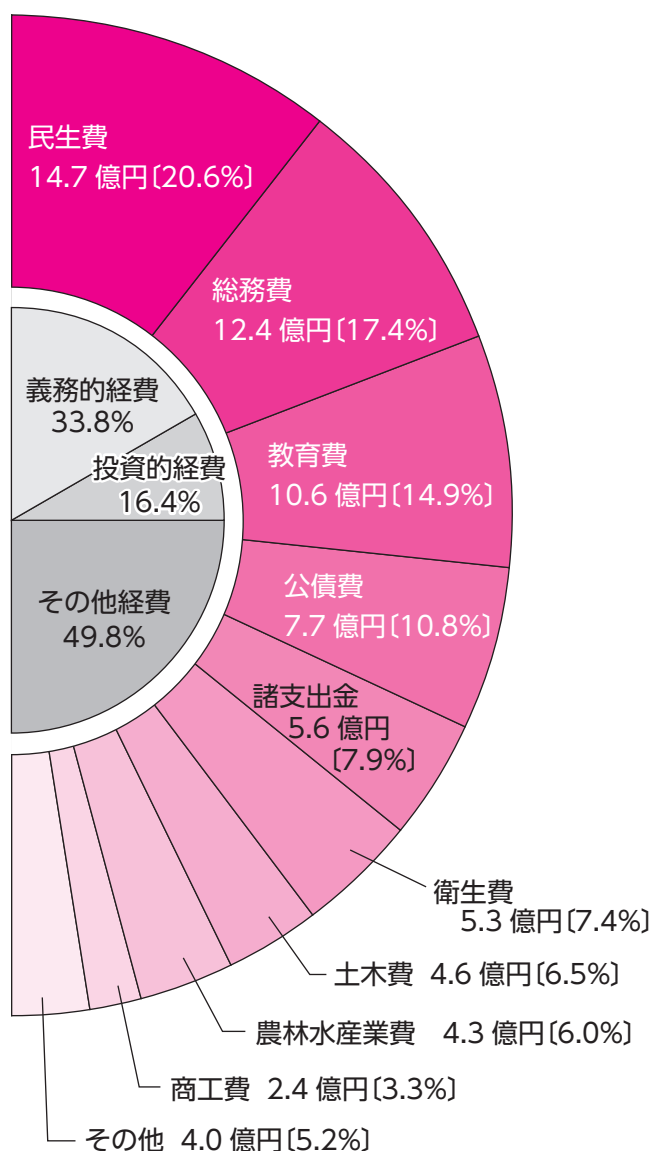
チケット 一般 1,500円 / 高校生以下 1,000円
[九重文化センター・各地区公民館で販売中！]

☆☆☆
九重町民劇場の歴史であり、
新たなはじまりでもある架空の物語
☆☆☆

問 九重文化センター ☎76-3888

一般会計の歳入は76億8,888万円、歳出は71億6,136万円。歳入歳出差引額は5億2,752万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支額は3億6,117万円の黒字となりました。

歳出 71 億 6,136 万円



歳出は、前年度より7,676万円減少した決算となりました。余剰財源を用いて実施する基金積立金が減少したことや、臨時福祉給付金の終了に伴う扶助費が減少している一方、大型事業分の償還が開始されたことに伴い、公債費の支出が増加しています。

町民 1 人当たりの歳出（一般会計）

756,852 円

主な内訳は

民生費 155,721 円

各種福祉事業を行うためのお金

総務費 131,451 円

地域振興や一般事務などに使うお金

教育費 112,427 円

学校教育や社会教育などに使うお金



公債費 81,574 円

借入金の返済のためのお金

農林水産業費 45,361 円

農業や林業の振興に使うお金



衛生費 56,283 円

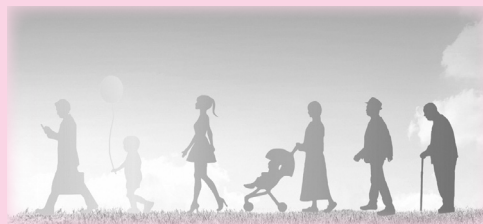
町民の健康管理やごみ処理に使うお金

土木費 48,840 円

道路やまちづくりなどに使うお金

商工費 24,858 円

観光や商工業の振興に使うお金



平成30年度 決算 一般会計

平成30年度の一般会計、特別会計の決算がまとまり、令和元年第3回九重町議会定例会で認定されました。皆さんに納めていただいた税金や、国・県から町に入ったお金がいくらで、どのように使われたか、町の財政状況はどうなっているのか、詳しくお伝えします。

決算に基づく財政状況の指標

健全化判断比率と 資金不足比率を公表します。

町は、平成30年度の決算を基に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定により健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

実質赤字比率

該当なし

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計などの赤字の程度を指数化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。

早期健全化基準【15%】

連結実質赤字比率

該当なし

特別会計や公営企業を含むすべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体として赤字の程度を指標化し、全会計の財政運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。

早期健全化率【20%】

実質公債費比率

5.4

町の借入金にかかる元金及び利息の支払にかかる経費の合計額が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るもので資金繰りの危険度を示すのが「実質公債費比率」です。

早期健全化基準【25%】

将来負担比率

該当なし

町の借金や将来支払わなければならない負担金などの残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが「将来負担比率」です。

早期健全化基準【350%】

資金不足比率

該当なし

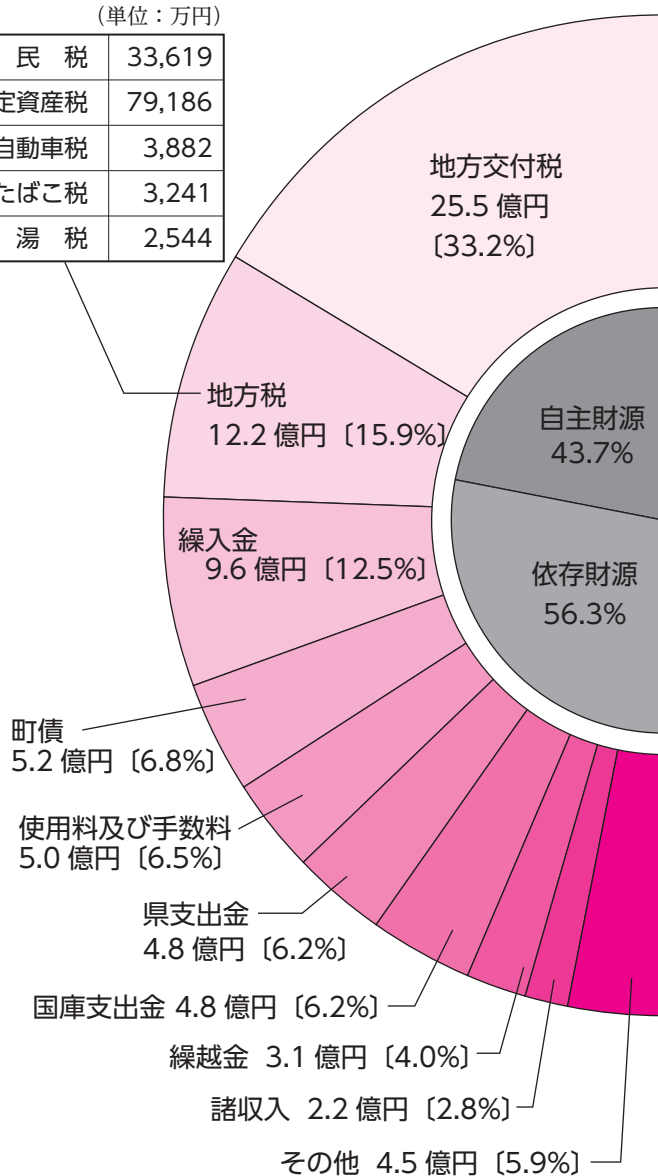
公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが「資金不足比率」です。

経営健全化基準【20%】

歳入 76億8,888万円

(単位：万円)

町民税	33,619
固定資産税	79,186
軽自動車税	3,882
町たばこ税	3,241
入湯税	2,544



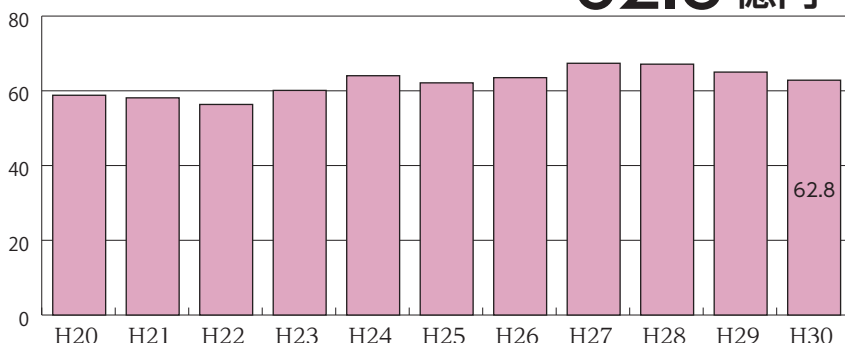
歳入は、前年度より6,549万円減少した決算となりました。前年度において実施した大型事業の完了による国庫支出金及び県支出金の減少が大きな要因です。また、施設整備や地方債の償還の為に基金繰入金が増加しています。

地方債残高推移 (普通会計)

地方債（借入金）は、後年度に負担する公債費（借金返済）の増加を抑制するため、国の財政措置を伴う有利なものに限り発行抑制に努めています。町債残高は、平成30年度末時点で約62.8億円です。

(単位：億円)

62.8 億円



事業別地方債残高 (普通会計)

(単位：千円)

区 分	29 年度	償還額	発行額	30 年度
公 共 事 業 等 債	18,432	3,541	0	14,891
公 営 住 宅 事 業 債	336,744	34,057	0	302,687
災 害 復 旧 事 業 債	40,533	4,424	① 3,800	39,909
緊急防災減債事業債	48,568	8,014	0	40,554
全 国 防 災 事 業 債	104,904	6,478	0	98,426
教育・福祉施設整備債	202,504	9,524	0	192,980
一 般 単 独 事 業 債	243,307	28,275	0	215,032
過 疎 対 策 事 業 債	2,917,571	397,678	② 343,200	2,863,093
財 源 対 策 債	15,416	4,162	0	11,254
減 税 補 て ん 債 等	29,569	8,242	0	21,327
臨 時 財 政 対 策 債	2,543,698	231,879	172,744	2,484,563
合 計	6,501,246	736,274	519,744	6,284,716

①災害復旧事業債 (3,800 千円)



平家川河川災害復旧工事

②過疎対策事業債 (343,200 千円)



東飯田ふれあい交流センター



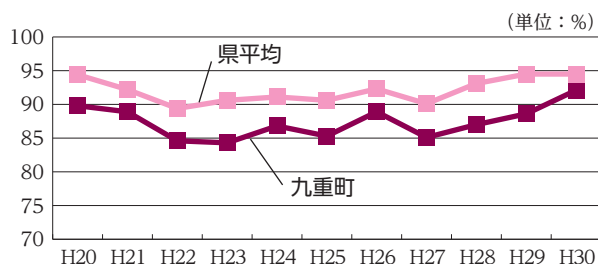
野上ふれあい交流センター

財政指標

経常収支比率

92.1%

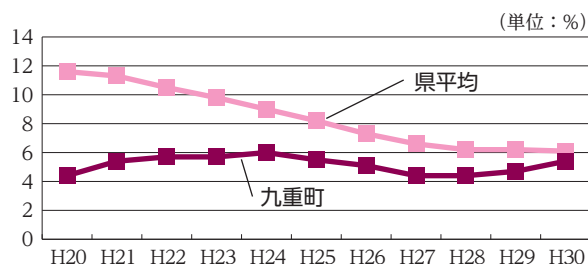
「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したものであり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。



実質公債費比率

5.4%

地方公共団体の地方債（借入金）返済額の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合として表したもので、公債費による財政負担の度合いを判断する指標です。

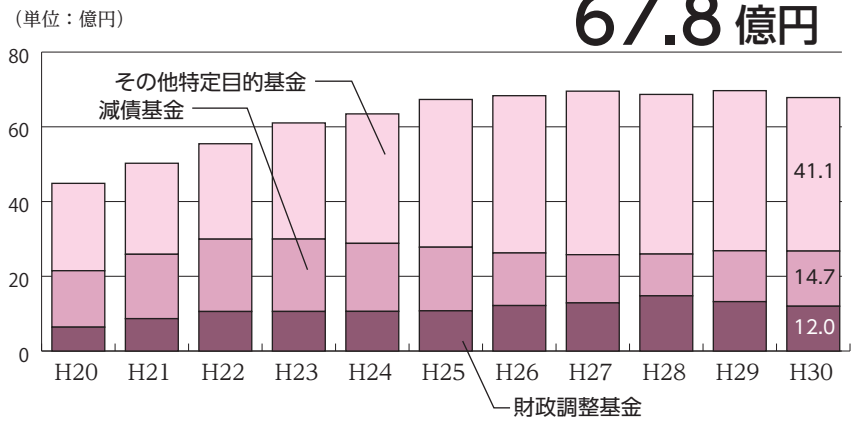


財政運営

67.8 億円

基金残高推移 (普通会計)

基金（町の貯金）は、法律や条例に基づいて設置される基金は、特定の目的のために活用することができます。九重町には26の基金があり、平成30年度末時点で約67.8億円です。



基金残高 (普通会計)

(単位：千円)

区 分			29 年度	30 年度	基金の目的
財 政 調 整 基 金			1,322,427	1,198,864	年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金
減 債 基 金			1,360,137	1,475,838	地方債の返済を計画的に行うための基金
そ の 他 特 定 目 的 基 金	取 崩 し 型 （ 積 立 型 ）	町有施設整備基金	3,386,362	3,164,267	町有施設を整備するための基金
		地域振興基金	28,483	28,483	福祉活動促進及び生活環境整備のための基金
		飯田高原診療所施設整備基金	3,013	3,015	医療機器等の整備を図るための基金
		環境整備基金	24,173	24,188	生活環境保全及び環境整備を図るための基金
		ふるさと農村活性化基金	10,786	10,793	土地改良施設の維持管理を図るための基金
		スクールバス事業基金	56,758	56,747	旧国鉄の路線廃止に伴う代替交通のための基金
		飯田小学校図書整備基金	6,600	6,400	飯田小学校の図書整備のための基金
		緑陽中学校図書整備基金	5,750	5,500	緑陽中学校の図書整備のための基金
		ふるさと創生事業基金	505,879	552,535	ふるさと創生事業の実施のための基金
		園児送迎バス運営基金	28,000	27,828	こども園における園バス運営のための基金
		学校教育振興基金	20,000	14,201	小中学校の校外活動のための基金
		松木ダム小水力発電施設基金	2,450	6,150	農地整備事業のための基金
	運 用 型 実	九重町福祉基金	197,456	197,456	福祉事業の円滑な運営を図るための基金
		足立敬老年金基金	10,000	10,000	足立敬老年金の給付を行うための基金
小 計			4,285,710	4,107,563	
基 金 合 計			6,968,274	6,782,265	

財政調整基金については、突発的な災害等への対応も考慮して、標準財政規模の30%程度（約12億円）を維持していきます。減債基金については、過去に行った大型事業に係る公債費が高止まりすることから、将来的な一般財源の圧迫を避けるため、余剰財源を減債基金へ積立て、現在の水準を維持していきます。

町有施設整備基金については、大吊橋施設分（約15.7億円）及びその他の公共施設分（約15.8億円）という内訳です。九重町公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）においても、本町の施設の老朽化度合いに応じて、近い将来、大規模改修や建替に多大な財源が必要になるとされており、長寿命化に向け個別施設計画の策定により、適切な基金運営を図っていきます。

特別会計

(単位：千円)

区 分	国民健康保険	水 道	飯田高原診療所	介 護	介護サービス	後期高齢者医療
歳入決算額	1,486,527	108,533	67,230	1,473,907	26,340	134,617
歳出決算額	1,408,805	88,991	65,344	1,386,304	26,340	134,282
収 支 差 額	77,722	19,542	1,886	87,603	0	335

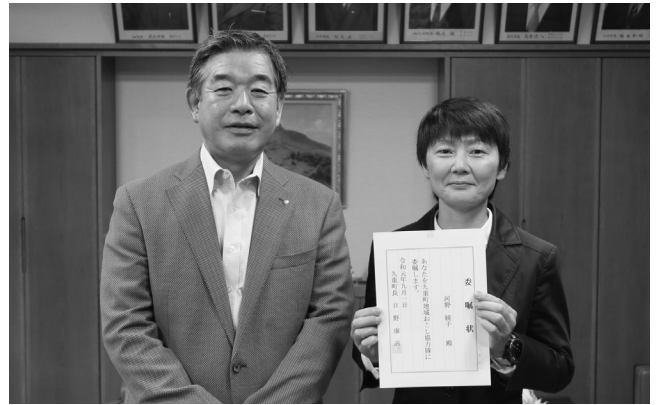
8/30 女子軟式野球で全国ベスト8



(左から) 日野町長、佐藤美咲さん（緑陽中学校 3 年）、佐藤優那さん（緑陽中学校 2 年）

8月に京都府で開催された「第4回全日本中学女子軟式野球大会」において、オール大分ガールがベスト8となり、選手の佐藤美咲さん（投手）と佐藤優那さん（外野手）が町長に報告に訪れました。日野町長は「結果に自信をもって、ぜひ次のステージへ進んでください」と今後の活躍へむけ激励の言葉を送りました。

9/1 地域おこし協力隊を任命！



河野さん（写真右側）は飯田地区の観光案内所から、SNS などを通して情報発信をしていきます

地域おこし協力隊の辞令交付が九重町役場で行われ、河野綾子さんが任命されました。河野さんは山が好きで九重町をたびたび訪れていたことがきっかけで、協力隊に応募されました。「山の状況や自然保護等を情報発信し、九重町のファンを増やして地域活性化を図っていきます」と決意を述べられました。

9/4 九州大会優勝にむけトライ！



大分県代表として出場する緑陽中学校 3 年の衛藤昂成さん（写真 1 列目中央）

11月に由布市で開催される「第20回ジュニアラグビー九州ブロック大会」に、大分県代表として出場する玖珠少年ラグビースクール中学部の6名が町長に報告に訪れました。

衛藤昂成さんは「九州はレベルが高く厳しい戦いになりますが頑張ってきます」と大会へむけての決意を述べられました。

9/4 海外短期留学で実力アップ



(左から) 日野町長、戸高のこさん（美山高校 3 年）、佐藤愛華さん（美山高校 2 年）、濱田教育長

戸高のこさんと佐藤愛華さんが、アメリカ合衆国ワシントン州へ24日間の短期留学をされ、学んだこと等を町長に報告しました。

第57回全国高等学校生徒英作文コンテスト

佐藤愛華さんの「A Local Place I Want Tourists to Visit」（皆さんに訪れてもらいたい地元の観光地）が第57回全国高等学校生徒英作文コンテストで優良賞（1年の部）を受賞。現在緑陽中の教材として活用されています。

9/11

最高齢者お祝い訪問

敬老の日より少し早く、9月11日に日野町長が九重町内最高齢者の男女をお祝い訪問しました。

女性最高齢者は河野トキエさん（中巢）で、大正5年5月12日生まれの103歳です。

日野町長が、河野さんが入所されている施設を訪問し、花束と記念品を贈りました。

河野さんの娘さんは「これからも元気で過ごしてもらいたい」と話されました。



女性最高齢者の河野トキエさん（左から2番目）



男性最高齢者の伊藤一郎さん（左から2番目）

男性最高齢者は伊藤一郎さん（下旦七）で、大正8年7月10日生まれの100歳になります。

伊藤さんは施設に入所されており、日野町長から花束と記念品を受け取られました。

伊藤さんのご家族は、「100歳のお祝いと、最高齢としてもお祝いしてもらって大変ありがたいです」と話していました。

お二人ともご家族と一緒に祝いすることができました。これからも元気で長生きしてください。おめでとうございます。

9/27

美化活動で街をきれいに



大分県たばこ販売協同組合玖珠支部を中心に、愛煙家の方も参加し、たばこの吸い殻やゴミを拾いました

大分県たばこ販売協同組合玖珠支部（松本真由美支部長）が、9月27日に南山田地区の宝泉寺で全国統一清掃美化活動を行いました。

たばこの喫煙マナーアップを図ることを目的としているこの活動は、平成16年度から全国統一で実施されており、この日は12名の方が参加し活動を行いました。

9/28

ふれ愛でみんな元気に笑顔に



パワーアップ教室の生徒による踊りで「炭坑節プラス1（恋するフォーチュンクッキー）」

「第16回隣保館ふれ愛ひろば」が九重町隣保館で開催されました。

屋外ステージで詩吟や隣保館で行われている活動の成果発表等が行われたほか、人権パネル展やバザー等で会場は賑わいました。また、館内は各教室で制作された生け花等の作品が数多く展示されました。

がん検診受診率 50%達成を目指しています！

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

がんは、1981年より日本の死因の第1位であり、2015年には年間約37万人が亡くなっています。そして、今後も人口の高齢化に伴い死亡者数の増加が見込まれています。

がんによる死亡者数を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要であることから国、県、市町村は「がん検診の受診率50%以上」を目標にし、一体となってその達成を目指しています。

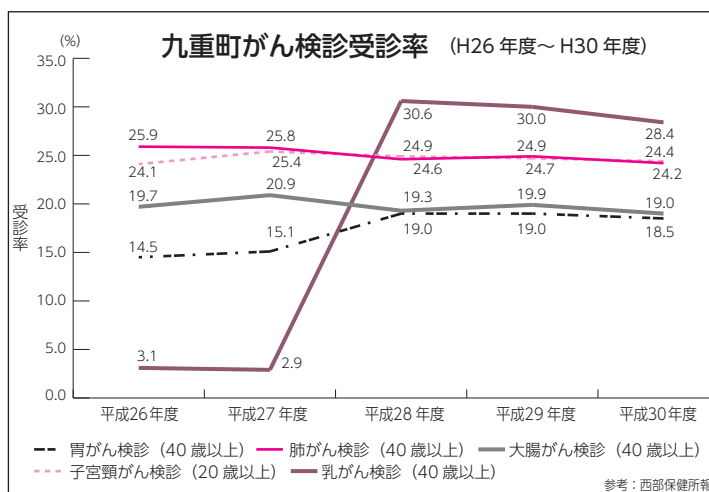


受診率は徐々に低下しています

九重町総合健診

- ▶ と き 11月24日(日)
11月25日(月)
- ▶ と こ ろ 保健福祉センター
- ▶ 受付時間 8:30~10:30
- ▶ そ の 他 11/24は乳房超音波検査(39歳以下)と託児があります。どちらも11/15までにお申込みください。

今年度、最後です！



※乳がん検診について H27年度までは「マンモグラフィーのみ」の受診者が含まれていません。

国民年金広場

「社会保険料控除証明書」は大切に保管を！

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802
日田年金事務所 ☎0973-22-6174

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象)。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。年末調整や確定申告の際には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(又は領収証書)を添付してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の発送時期

- ▶ 平成31年1月1日～令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
11月上旬に日本年金機構から送付される予定
- ▶ 令和元年10月1日～令和元年12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方
翌年の2月上旬に日本年金機構から送付される予定

ご家族の国民年金保険料を納付された場合

ご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を一緒に添付して申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のハガキに表示されている電話番号にお問い合わせください。

令和2年度町立こども園・保育所・幼稚園の支給認定・入所申請の受付開始

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

11月18日（月）より、令和2年度の町立こども園・保育所・幼稚園の支給認定及び入所申請の受付を開始します。

対 象 者

0歳～5歳（就学前）の乳幼児で、保護者の就労・就学、病気療養、求職活動等の理由により、町内外の認定こども園や保育所での保育が必要な方

- 上記に該当しない3歳～5歳（就学前）の幼児で、町内外の認定こども園・幼稚園の利用を希望される方は、幼稚園の入園資格は施設ごとに違いますので希望する園にお問い合わせください。
- 町内認定こども園（幼稚園部門）の入園資格は、令和2年4月1日時点で3歳～5歳の幼児です。

申込書配布

配布期間 11月11日（月）～12月20日（金）

配布場所 みつばこども園、飯田こども園、子育て支援課（役場1階）

その他 提出書類（申込書、税務資料の開示（閲覧）に関する同意書、就労証明書）は九重町ホームページからもダウンロードいただけます。



◀九重町HP
（記入例・手引き等もご覧いただけます）



申請申込み

提出期間 11月18日（月）～12月20日（金）

提出場所 みつばこども園、飯田こども園、子育て支援課（役場1階）

- 継続入所の方も、全員申込みが必要です。
- 各園の入所可能な園児数を越えた申込みがあった場合、入所選考を行った上で、第1希望以外の園への入所、もしくは入所を待機いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- 受付期間中に提出された申込書は、第1次選考として優先的に審査します。
- 町外のこども園や保育園、幼稚園を利用する方も、九重町に申請書を提出してください。

町内施設

施設名	住 所	電話番号
ここのえみつばこども園	九重町大字引治508番地の1	☎73-2555
ここのえ飯田こども園	九重町大字田野1624番地の9	☎73-3590



子育てのための施設等利用給付（幼稚園の一時預かり・認可外保育施設等のサービスを利用し無償化を受けるために必要となる認定）を継続する場合も申請が必要です。詳しくは、九重町ホームページをご覧ください。

11月8日は「いい歯の日」、11月は「大分いい歯の8020推進月間」

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

「80歳になっても20本以上自分の歯を保つ」8020運動を歯科医師会等と推進しています。親知らずを除く、28本のうち20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができ、おいしく食べられると言われています。

歯と口の健康は、豊かな人生を送るための基礎です。今日から家族みんなで歯と口のケアを実践し、歯と口の健康寿命を延ばしましょう。



🦷 知っていますか？「オーラルフレイル」

▶ 「オーラルフレイル」とは

老化のサインとして注目されるオーラルフレイルは、歯や口の働きの「虚弱」という意味で、オーラルフレイルとは口腔機能の衰えが全身の老化につながるという考え方です。

オーラル 口腔	フレイル 虚弱 (身体の衰え)
------------------	-----------------------------

▶ ご自身のオーラルフレイルのリスクをチェック！

質 問 事 項	はい	いいえ
半年前と比べて、堅い物が食べにくくなった	2	
お茶や汁物でむせることがある	2	
義歯を入れている ※	2	
口の乾きが気になる	1	
半年前と比べて、外出が少なくなった	1	
さきいか・たくあんくらいの堅さの食べ物が噛める		1
1日に2回以上、歯を磨く		1
1年に1回以上、歯医者に行く		1

合計の点数が

0～2点
オーラルフレイルの危険性は低い

3点
オーラルフレイルの危険性あり

4点以上
オーラルフレイルの危険性が高い

※歯を失ってしまった場合は義歯等を適切に使って堅いものをしっかり食べることができるよう治療することが大切です。 ●出典：東京大学高齢社会総合研究機構 田中友規、飯島勝矢

▶ 「オーラルフレイル」の危険性が高いと・・・



口腔機能が低下する（むし歯、歯周病など）と会話や食事に不具合が出るようになり、食欲低下、日常の活動範囲が狭くなったりします。

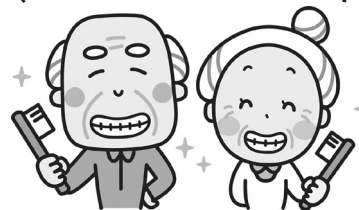
また、噛む力や舌の筋力が衰えれば、食べる量も低下し低栄養の状態になり、会話が減れば社会的に孤立していきます。さらに機能が低下すると咀嚼や嚥下（食物を飲み下すこと）に障害が起こり、要介護の状態になってしまうこともあります。

オーラルフレイル予防のために

- かかりつけ歯科医を持ちましょう！
- 口の「ささいな衰え」に気をつけましょう！
- バランスのとれた食事をとりましょう！



「ささいな衰え」見逃さず、



笑顔で健康長寿を目指しましょう！

町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎76-3811

町営住宅



町営恵良住宅

住 所	九重町大字松木5353番地の1
募集戸数	一般向け 1戸（1階）
間 取 り	3LDK
そ の 他	オール電化住宅。IHクッキングヒーター（20A据置タイプ）が必要。

地域優良賃貸住宅



奥野住宅

住 所	九重町大字右田 2022 番地の 1
募集戸数	若者単身向け 1戸（1階）
間 取 り	1DK
そ の 他	オール電化住宅。IHクッキングヒーター（20A据置タイプ）が必要。
住宅使用料等	基本住宅使用料 52,000 円／月 駐車場使用料 1,000 円／月（1 台分）

- 基本減額** 次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料について、12,000 円／月を減額。
- （1）入居時点において 40 歳以下の単身世帯。
 - （2）入居時点において 40 歳以下の単身者で、新婚世帯または子育て世帯となった世帯。

改良住宅



書曲改良住宅

住 所	九重町大字松木 156 番地の 1
募集戸数	1戸
間 取 り	3K

町営住宅・地域優良賃貸住宅・改良住宅の申込みについて

募集期間：令和元年 10月17日（木）～ 10月31日（木）午後5時まで

- 入居予定日：令和元年12月1日（日）
- 申込書は、建設課（役場2階）に用意しています。
また、九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込みには、所定制限等の要件があります。応募が多数の場合、抽選により入居を決定します。
- 敷金（入居時住宅使用料の3月分）を入居手続きの際に納入、入居後は共益費が必要です。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。



▲九重町 HP

障がい人権講演会の開催について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

社会福祉法人すぎのこ村を中心に結成されているバンド「スタート」による演奏と講演を行います。

秋の夜長に、やさしい音楽を聴きながら「障がい」について考えてみませんか？どなたでもお気軽にご参加いただけます。

障がい人権講演会 テーマ「こころのスロープ」

- ▶と き 10月30日(水) 受付 午後6時30分～
開会 午後7時～
- ▶ところ 九重文化センター ホール
- ▶その他 入場無料。どなたでもご参加いただけます。



●社会福祉法人すぎのこ村 Beeすけっと

知的・身体障がい児者を対象に、常に利用者のニーズを大切に、保護者、家族のおもいも取り入れながら、利用者さんのエンパワーメントの向上に視点をおいた支援を行っています。

●社会福祉法人すぎのこ村 ひばり～ヒルズ

主に身体障がいのある方を対象に、利用者さんがそれぞれ持つ機能が発揮され、生きがい創造できる、一人ひとりのその人らしい生活の支援をしています。地域との交流、情報発信に積極的に取り組み、地域に根ざし地域に開かれた施設運営を行っています。

シリーズ 『障がい福祉』 (53)

重度心身障がい者医療費助成の自動償還払いが始まります

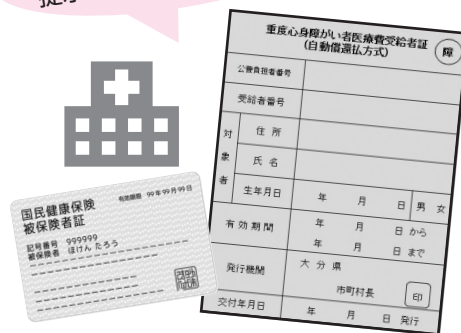
●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

令和元年10月受診分より、重度心身障がい者医療費助成の自動償還払いが始まります。

- ▶対象の方が県内の医療機関・薬局など受診する場合は、**保険証と一緒に必ず受給者証を提示してください。**
- ▶受給者証を提示することで県内の医療機関や薬局での受診・支払い後、役場窓口に行く必要はありません。
- ▶振込日(支給日)は毎月20日、約3ヶ月遅れでの振込みとなります(受診月の翌月から起算、20日が土日祝の場合は翌平日)。

- ・10月受診分→1月20日に振込
- ・11月受診分→2月20日に振込
- ・12月受診分→3月20日に振込

保険証と一緒に受給者証を提示してください



(詳しいことは「広報ここのえ5月号」をご覧ください)



注意事項

重度心身障がい者医療費助成以外の手続き(健康保険の高額療養費など)は、これまでどおり窓口申請が必要ですのでご注意ください。

まちの担い手応援事業報告レポート ―ファシリテーション講座―

●お問い合わせ 社会教育課 ☎76-3823

- と き 令和元年6月23日
- ところ 九重ふるさと自然学校
- 参加者 8名
- 報告者 川野智美

ファシリテーションとは、会議の進行役として、うまくことが運ぶように舵取りをすること、または問題解決やアイデア創造などを促進することを言います。

「その場にいる全員の意見が反映され、みんなが納得し、次に進む方向がしっかりと共有され、具体化される」このような理想的な会議のためにファシリテーションは身に付けたい力で、まちづくり・教育・自然を守る活動など、様々な場面に活かすことが出来ます。

講師は、ひとねるアカデミー代表理事佐藤陽平さんです。家庭教育や地域づくりなどのセミナーを多数開催され、九重町でも複数講演をされています。実は佐藤さんご自身がすばらしいファシリテーターで、そのスキルや極意を教えてください！と思ったのがこの講座のきっかけでした。



◀座学
「良質な会議の
ありかたとは？」

「今日は脳をフル回転してもらいますよ！」佐藤さんのはつらつと明るい様子に自然と雰囲気は和みます。初めの雰囲気づくり＝これも学ぶべきファシリテーションのスキルです。今回は自分自身を知る指標として「脳の活用度テスト」を事前に行い、その結果をもとに自分の思考パターンの解説を受けました。これは自分自身を知るだけでなく、相手の思考パターンを理解することにもつながります。これによって「相手の立場に立って」話ができたり、相手の反応に冷静に対処することができます。これもファシリテーターにとって重要な力です。

続いて良質な会議のあり方について教わりました。脳のスイッチを入れて考えるレベルを上げ、アイデアを出し合えるようにするためにはやはり創意と工夫が必要です。まずはファシリテーター自らが、自己開示することで、参加者の緊張感のバリアを外すこと、少数意見も安心して出せるよう、場のルールを最初に設定すること。簡単な質問からスタートし考える習慣をつけてもらい、全員の考えるレベルを上げていくこと。参加者が納得できる「小さなイエス」を積み上げていき、総意を表現する「一言（キーワード）」を探すこと。

佐藤さんから教えて頂いたファシリテーションに必要なスキルや流れは、会議における合意形成までの筋書きと言えます。ただし参加者の属性や人数などによって筋書き通りにいかないのが世の常です。「本音が出る場こそ道が拓ける」とは佐藤さんの体験談です。膠着した会議で、ふと参加者が漏らした不満をきっかけに、会議を立て直したことで議論が進み始めたそうです。本音で語り合い、混乱をきたしながらも、互いを理解しあい信頼関係を構築し、全員でハッピーなゴールに向かっていく。大袈裟ですが、まるで筋書きのないドラマのようです。これがファシリテーションの極意なのかもしれません。この講座を受講しただけで明日から出来るような代物ではありませんが、講座で教わったことをまず実践することからスタートしたいと思います。

今回の受講者はそれぞれの立場で少なからず課題を感じ、その解決手法としてファシリテーション力をつけたいと集まりました。現場に持ち帰り経験を重ねながら「筋書きのないドラマ」で、私たちの町ここのえを元気にしていければと思います。

最後になりましたが、貴重な機会を頂きましたことに感謝を申し上げます。



▲実践ワークショップ
(屋外に移動して実施)



▲今日の講座のまとめを
グループごとに発表

まちの担い手応援事業とは？

幅広い視野と優秀な技術及び能力を身につけ、まちの担い手として主体的にまちづくりに関わる(関わりたい)人に対して補助する制度です。詳細は社会教育課までお問い合わせください。



町長コラム

Vol. 5

とびらをあけて

九重町長 日野 康志

皆さん、こんにちは。

年に4回、九重ライオンズクラブのご協力より献血活動が九重町役場で行われており、8月にも行われました。手術の際に必要な血液が不足しており、日頃から献血活動にご協力していただいている住民の皆さんの温かい気持ちに、感謝しています。

なお、会員の方に伺ったところ、今回の献血者は、役場に用事があって来庁されていた町民の方々と職員が多く参加していたようです。献血は定期的（3カ月に1回）に献血活動をしており、日時につ

いては広報や無線方法でもお知らせしています。必要な血液を確保するためにも、さらなる町民の皆さんのご協力をいただければと思います。

また、9月に九重町民生児童委員の主催により、「ひとり暮らしの高齢者の集い」が4地区で実施されました。東飯田地区と飯田地区は副町長が、南山田地区と野上地区には私がお伺いさせていただきました。お酒を酌み交わしながらいろいろな出し物等で賑わい、皆さんも私も大変楽しい時間を過ごすことが出来ました。

健康寿命を延ばすには、“減塩”や“野菜の摂取”や“歩行を増やすこと”等が大切と言われておりますが、もう一つ加えるなら、“お喋り”も大切です。

人と人が顔を合わせ、話をする事、これこそが一番大切な健康寿命を延ばす大切なものと考えています。心を豊かにするためにも、“お喋り”と一緒に楽しみましょう。

幸せになろうね



No.279

2019年 第4回なるほど“ザ”人権講座

第4回目となる「なるほど“ザ”人権講座」が、9月26日に開催されました。今回も、講座内容や受講生の声などをこの「心の扉」のコーナーで皆さんにご紹介させていただきます。

第4回講座は、「人権学習は誰のため？～部落差別解消推進法の成立を受けて～」と題して、大分県人権教育研究協議会事務局の足立哲範さんを講師にお迎えしました。

部落差別の解決方法として「何もしなければ部落差別はなくなるのか？」について学び、話し合いました。

「学んでなくす行動をとらなければならぬ」「部落問題について、子どもに正しく伝え、起こすべき」という意見が多く出されました。

部落差別の「部落」について、知りたいときにどう

やって調べるかということ、多くの方が「インターネット検索」です。ベストアンサーに選ばれた回答などと書かれていると信用してしまいがちですが、「ネット情報を鵜呑みにしない」ことが重要であることを再確認しました。

受講生アンケートでは、以下のような記述がみられました。（一部抜粋）

- ・「人の心の中に差別心は潜んでいる」…その通りだと思います。だから、繰り返し学習が必要なのだと思います。
- ・ネットで間違いがばらまかれていることに驚きました。法律ができてても処罰規定がないのはなぜだろうか。
- ・ネット社会といわれる中、ネットで起こされる怖さを知りました。
- ・正しく起こすことが必要だとわかっていても、そのやり方を間違えると傷つけてしまうことにもなりかねないので難しいと思いました。
- ・寝た子を起こすタイミングも大切だと思いました。次の回でももう少し情報交換できたらいいと思います。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課（☎76-3823）までお問い合わせください。

九重町教育委員会 社会教育課

10月のハート降る♡ここのえ

「元気の源」

憂うつな朝も、学校に通う子ども達の姿は、なぜか私に元気を与えてくれる清々しさがあります。

そんなある朝、道路に落ちた栗を通学途中の子ども達が、とり囲んでいました。

私は車を止めて「栗をひろってるの？学校に遅れないようにね」と声をかけました。

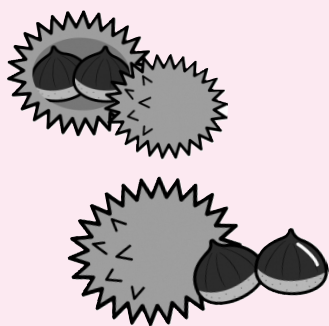
すると返って来た言葉にビックリ。

「栗が車にひかれてかわいそう」

こんな素直な心を持った子ども達。

その心をまっすぐ育てていくのも、何故か忘れてしまうのも、まわりの大人達の姿だったり、接し方なのかも・・・。

私の心の中、どこから湧き出たのか、自分でもわかりませんが、子ども達に「ありがとう」と声をかけました。



伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るここのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は、〒879-4895 九重町大字後野上8-1 九重町役場企画調整課まで

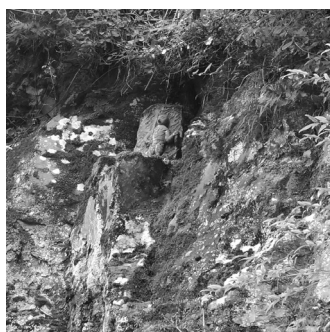
第66回

ふるさとの文化財探訪

一人だけ降りたくなかった神様のいる場所

文化財調査員 坂本 美樹

相狭間の入り口近くの小さな祠。実は最初からこの場所に祀られていたわけではなく昔は生龍トンネルの上の方にあったらしいのですが、現在地の道が崩れて道を広くしようとなったときお参りしやすいようにこちらにうつしたとのこと。左奥には、馬頭観音坐像。文字通り馬頭を頂く馬頭観音は馬が草を食べるように煩惱を食い尽くして災難を取り除いてくれると言われています。本能のままに生きる畜生類を救い導いてくれる仏様として信仰を集めていて家畜業を生業としている人や交通手段としての馬として交通安全の神様としても信仰されました。真ん中胸元にある真手（両手）は馬口印というよりは合掌しているような感じです。腕には煩惱を打ち砕く斧や剣・金剛棒・独鈷・輪宝（本来は車輪のような形）・念珠・下にむけた手は相手の願いを聞き届けようとしている与願印を表しています。その隣には、安産・幼児の無事を守るとされる子安観音立像。右奥には台座・光背が残っているものの肝心の像部分が欠落している像。前左側には延命を願った延命地藏像（台座に昭和六年十一月延命地藏尊・願主銘）。その隣も地藏像。延命地藏像より少し小ぶりです。そして弘法大師坐像。右手に独鈷左手には数珠を持つていて台座には木履・水瓶が刻まれています。先祖供養・浄土信仰・人生を導いてくれる存在として信仰されていたのでしょうか。通称『シャクマ様』は立像で装束風の衣装を身にまとい、手には笏・頭には冠を載っています。寄進者銘台座にあり。台座銘の方の日記が一部残っているとのこと。今回拝借することに。昭和四十五年の日記には『今日はおへぐろのゴンゲン様、バトオクワンノン様とシャクマ様とコロボウ様をおともしてこちらにむかえた。ジゾー様をお祭りして有った所がクヅレて。こっちにお祭りしてはどうか。』。まさに口述通りです。そして、この場所にはもともとお地藏が祀られていたこともわかりました。巡り合わせに感謝です。そして祠の頭上壁面には不動明王かと思ったのですが権現様のようです。計八体。ただ壁面の神様だけは一人だけ降りたくないと言ったので崖の中腹に祀ったという話。格上の神様なので少し上にお祀りしたともいわれているそうです。





『秋の読書週間—イベントのご案内！』

読書週間の季節がやってきました！みなさん、秋のお出かけ楽しまれていますか？図書館では、**10/15（火）～25（金）まで「わが国のイチオシ！」と題して、県内各公共図書館のPR展を開催中！**他にも4つのイベントをご用意しています。今年の秋もお待ちしております！

*国…「図書館」を意味する記号で、図書館員に広く使われている。



恒例！本と雑誌のリサイクル市

期間：10/15（火）午前10時～

- ★「九重の自然を描く絵画展」開催中に文化センターのエントランスにリサイクル箱を置いてあります。ついでにお立ち寄りください。
- ★雑誌は2年前のものになります。持ち帰り袋などをご準備ください。
- ★残りが少なくなりましたら、図書館入口横の「善意の棚」に移動いたします。

図書館〇×クイズ

期間：10/15（火）～11/15（金）

- ★「九重町図書館」をもっと知ってもらいたい！使いこなしてもらいたい！との思いを込めて〇×クイズを作りました！「おとな版」と「こども版」をご用意します。
- ★期間中に1人1回のご参加になります。（ささやかですが、参加賞もあります～）
- ★全問正解者にはさらにプチプレゼントも！

秋の手作り作品展！

募集期間：10/25（金）まで

展示期間：10/29（火）～11/10（日）

- ★図書館の本を参考にして作った作品（服・小物・絵・写真など）をぜひ展示させてください！作品は1人何点でもOKです。
- ★ご参加くださった方には、ささやかですが粗品を進呈いたします。ぜひとも、作品のお貸出しをお願いいたします！

KOKODOKU（ココドク）in オータム おとな限定 夜の図書館 第六夜

期日：11/2（土）

午後6時30分～午後8時30分



- ★1年ぶりのココドク開催です！
- ★オススメの本を1冊持ち寄り、お茶をいただきながら本を紹介し合うゆるい読書会です。
- ★参加者は一般の方のみ。先着20名です。お申込は図書館（☎76-3888）まで。

●「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30～11:00

お知らせ

10月の担当グループは「チームそらめくん」のみなさんでした。11月は「スター」（11/9予定）のみなさんです。読書の秋です。ぜひ、おはなし会へおこしください。

↓ 9月のおはなし会の様子。



↓ 読んだ本は展示しています。



新刊・新着図書案内 ～「おかえり、葉の場所で待ってるよ」2019年 秋の読書週間の標語です！～

●児童書・コミック

タヌキのきょうしつ 山下明生
あやしいぶたのたね 佐々木マキ
100年ハチミツのあべこべ魔法（魔法の庭シリーズ23） あんびるやすこ
おしりたんてい ラッキーキャットはだれのてに トロル
東大名誉教授がおしえる！やばい世界史 木村凌二
続 わけあって絶滅しました。 丸山貴史 その他多数

●一般図書

無人の稲田（おれは一万石シリーズ10） 千野隆司
孤蓬のひと 葉室麟
落日 湊かなえ
三体 劉慈欣
罪の轍 奥田英朗
夢見る帝国図書館 中島京子
緋の河 桜木紫乃
亥子ころころ 西篠奈加
村上朝日堂 村上春樹
まなの本棚 芦田愛菜
捨て本 堀江貴文
命あれば 瀬戸内寂聴
9月1日母からのバトン 樹木希林・内田也哉子

死ぬんじゃねーぞ！いじめられている君はゼッタイ悪くない 中川翔子
文在寅という災厄 武藤正敏
誕生日だけで「生まれつきの才能」がわかる本 佐奈由紀子
静止力 しよばい自己啓発シリーズ えらいてんちょう
きちんと伝わる！センスのよい文章の書き方 赤羽博之
学び効率が最大化するインプット大全 樺沢紫苑
いつでも焼きたて！すごい！作りおきパン 吉永麻衣子
大人のためのメルカリストートBOOK
時間の花束 三浦百恵
里山食堂が教える果樹の収穫・保存・料理 西東社編集部・編
体内の「炎症」を抑えると、病気にならない！ 池谷敏郎
生理ちゃん2日目 小山健
大家さんと僕とこれから 矢部太郎
一生に一度は行きたい京都の寺社100選 谷川彰英・監修
一生に一度は行きたい日本の世界遺産
12色からはじめる水彩画混色の基本 野村重在
生き物の死にざま 稲垣栄洋
クジラのおなかからプラスチック 保坂直紀
草取りにワザあり！庭・畑・空地、場所にに応じて 西尾剛
ケーキの切れない非行少年たち 宮口幸治
農家が教える痛快キノコづくり その他多数

各種相談

行政相談

行政相談委員は、国の役所などの仕事についての身近な相談窓口です。

■とき 11月13日(水)
午後2時～午後4時

■ところ 南山田公民館

■その他 相談無料。予約不要

■お問い合わせ 総務省大分行政監視行政相談センター
(☎097・533・1100)

障がい巡回相談

■とき 11月18日(月)
午後1時30分～午後3時

■ところ 保健福祉センター

■内容 主に身体・知的障がい等に関することや、ご本人またはご家族が日常で困っていることなど

■その他 予約不要。相談無料

■お問い合わせ 社会福祉法人すぎのこ村Beeすけっと
(☎0973・23・7897)

■とき 11月7日(木)
午後1時～午後3時

■ところ 九重町役場3階会議室

■内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請等

■お問い合わせ 大分県行政書士会日田支部会

■とき 11月12日(火)
午前10時30分～午後3時

■ところ 県西部振興局(日田市)

■お問い合わせ 県西部振興局
(☎0973・23・2200)

■とき 11月17日(日)
午前10時～午後3時

■ところ 日田市教育委員会(日田市役所別館・教育庁3階)

■対象 視覚障がいのある幼児児童生徒・成人、及びその保護者・関係者(保育士・教員等)

■内容 家庭での接し方や、保育・教育・医療に関すること

■申込方法 九重町教育委員会教育指導グループ(☎76・3834)へお問い合わせください。
※高校生以上の方は盲学校にお問い合わせください。

■申込期限 11月8日(金)

■お問い合わせ 大分県立盲学校
(☎097・532・2638)

認定司法書士「無料法律相談会」

■とき 11月8日(金)
午後1時～午後3時

■ところ 九重町役場3階会議室

■内容 相続、登記の名義、多重債務問題や悪質商法トラブル等

■その他 原則予約不要(予約優先)

■予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会(担当 大野)
(☎080・6928・7730)

大分県交通事故相談(無料)

【電話・面接相談】

■とき 月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始の休日を除く)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

■ところ 大分県庁 別館5階

■お問い合わせ 交通事故相談所(県生活環境部生活環境企画課内)
(☎097・506・2166)

巡回相談(予約制)

■とき 11月12日(火)
午前10時30分～午後3時

■ところ 玖珠町役場内会議室

■申込期限 11月6日(水)

■申込み・お問い合わせ 財務省九州財務局大分財務事務所
(☎097・532・7188)

公証役場の日曜無料相談

■とき 11月17日(日)

お金の困りと相談会(無料)

借金の返済など債務に関すること、また家計のやりくりについているなどの様々な『お金の困りごと』に弁護士・司法書士・多重債務相談員が、無料で相談に応じます。

■とき 11月7日(木)
午後1時～午後3時

■ところ 玖珠町役場内会議室

■申込期限 11月6日(水)

■申込み・お問い合わせ 財務省九州財務局大分財務事務所
(☎097・532・7188)

公証役場の日曜無料相談

■とき 11月17日(日)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

■とき 11月18日(月)～11月24日(日)

【平日】午前8時30分～午後7時

【土日】午前10時～午後5時

■内容 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)、その他の人権問題

■電話番号 0570・070・810(全国共通/大分県方法務局)

■お問い合わせ 大分県方法務局
(☎097・532・3368)

一人で悩まず、まずは相談

消費者ホットライン188は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、

19 広報ここのえ 2019.10月号

消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

大切なのは、すぐに相談することです。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

■相談内容 悪質商法等による被害、ある製品を使っけがをしてしまった等の消費者トラブル

■電話番号 188 (局番なし)

お知らせ

原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断

■対象者 両親またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内に住んでいる方

■申込期間 10月21日(月)～11月29日(金)

■実施期間

11月1日(金)～令和2年1月10日(金)

■申込方法 健康診断を希望される方は、住所地の保健所に連絡をしてお申込みください。受診日は保健所と相談してください

■申込み・問い合わせ 西部保健所 (☎0973・23・3133)

自死遺族のつどい

ご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。

■とき 12月5日(木)
午後2時～午後4時

(受付午後1時30分)

■ところ 大分県こころとからだの相談支援センター(大分市)

■対象 大切な方を自死で亡くされたご遺族

■内容 参加者の気持ちの分かち合いをします

■参加料 無料

■申込期限 11月28日(木)

■申込み・問い合わせ 大分県こころとからだの相談支援センター (☎097・541・6290)

税を考える週間

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関りを持っている税について、その意義(必要性)及び役割(使途)を分かりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは「くらしを支える税」です。なお、国税庁ホームページ内に特設ページを設けご紹介していますので、ご覧ください。

線路沿線の倒木災害防止

近年、木が線路内に倒れ込んで、設備を破損したり列車運行の妨げとなる事象が発生しています。

●木が線路に倒れ込むと

・線路をふさいで、列車が通れなくなります
・列車に衝突して、乗車されているお客さまが怪我をされることがあります

●倒木災害防止のために

・所有地に線路へ倒れそうな木がないか、ご注意をお願いします
・線路に倒れそうな木は、大分鉄道事業部へ相談のうえ伐木などの対応をお願いします

・緊急の場合、JR九州で伐木することがあります

■お問い合わせ

JR九州大分鉄道事業部 (☎097・513・5853)

試験・講習会

甲種防火管理(再)講習

■とき 12月19日(木)

■ところ 大分県教育会館

■受付期間

11月18日(月)～11月22日(金)

■受講料 6,500円

■定員 80人

■その他 受講申込書は各消防本部、協会窓口で入手してください。講習会当日の申込不可

■申込み・お問い合わせ (一財)大分県消防設備安全協会

(☎097・537・3125)

**大分県立日田高等技術専門校
令和2年度訓練生募集
(高卒新卒後期)**

■科目 オフィスビジネス科

(コンピュータの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計等の事務処理について習得)

■募集期間

11月7日(木)～11月19日(火)

■定員 20人

■入校試験 11月27日(水)

■対象者 令和2年3月に高等学校卒業見込みの方

■授業料 無料(入校時に教科書等の実費が必要)

※経済的理由により受講が困難な方には、融資制度有り(要件有り)

■お問い合わせ

大分県立日田高等技術専門校 (☎0973・22・0789)

令和元年10月1日から
大分県最低賃金が
変わりました

〈時間額〉

790円

28円
UP

大分県労働局 ☎097-536-3215



「消防水利付近は 駐車禁止です」

皆さんは消火栓や防火水槽をご存知ですか。これらを消防水利と言います。火災が起きた時に水を消防隊に供給するものです。この施設の多くは、標識を設けたり、路上やフタにマーキングをしたりして位置を示しています。またその他にもプール、池、河川等も消火活動に使用しています。

この消防水利の周辺は、駐車が禁止されていますが、稀にすぐ側に車を駐車しているのを見かけます。消火栓や防火水槽付近に駐車すると、火災時の消火活動に支障が出てしまいます。一刻を争うことなので皆様のご理解とご協力をお願い致します。

※駐車を禁止している場所

- 消火栓から5メートル以内の場所
- 防火水槽の吸管投入口から5メートル以内の場所
- 指定消防水利(プール、池、河川等)の標識から5メートル以内の場所



お問い合わせ 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

編集後記

6月号特集で「秋の夜長には長編ミステリーを」と書かせていただいたのですが、まさに読書の秋の今、私は作家の今村昌弘さんの『屍人荘の殺人』を読み終え、シリーズ2作目を楽しんでいます。話題作で映画化もされるので既に読んでいる方も多いかと思いますが、本当にハラハラドキドキでおもしろかったのでオススメです！好奇心は減退していくもの…と聞きますが、久しぶりに一気読みした本に出会えたことで、本だけでなく様々なことに“おもしろそう”と興味を持ち続けていきたいなとあらためて感じています。 Tomo

交通安全 2019-9月末

町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	件数計
東飯田	0	2	1	19	20
野上	0	6	5	48	53
飯田	0	18	6	98	104
南山田	0	11	8	59	67
計	0	37	20	224	244

人の動き

9月1日～9月末日届出分

人口と世帯

人口	9,390 人	(- 10)
男	4,476 人	(- 6)
女	4,914 人	(- 4)
世帯	3,904	(- 3)

() は前月からの増減



(敬称略)

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
おの 小野 水琴	女	和 徳	川 西 三
もり 森 瞭 晴	男	隆 史	南 区

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
梅 木 文 吉	93	菅 原 本 村
岡 本 信 次	92	栗 原
小 野 由美子	57	川 西 三
加 藤 三千年	93	野 矢
清 竹 公 明	86	黒 猪 鹿
佐 藤 月 子	79	川 西 二
財 津 モモカ	100	川 東 上
飯 田 正 子	94	栗 野 本 村
矢 野 美重子	83	宝 泉 寺

町の面積/271.37km²

町の木/くぬぎ

花/ミヤマキリシマ 鳥/カッコウ

2019年10月・11月休日当番医

● 病 院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	10月	20日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
		22日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		27日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
	11月	3日	荒 木 医 院	森	72-2466
		4日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		10日	麻生消化器科内科	山 田	72-7100
		17日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		23日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		24日	友 成 (町 田) 医 院	町 田	78-8811

● 歯 科 医 生	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	10月	20日	井上第2歯科医院	玖珠町	72-5983
		22日	高 田 歯 科 医 院	日田市	0973-28-7019
		27日	小 野 歯 科 医 院	日田市	0973-57-2102
	11月	3日	倉 成 歯 科 医 院	玖珠町	72-0450
		4日	おの歯科クリニック	日田市	0973-22-6118
		10日	合 原 歯 科 医 院	日田市	0973-22-5305
		17日	石 井 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6886
		23日	是 永 歯 科 医 院	玖珠町	72-1020
		24日	武 内 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3034

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100



蜻蛉 やんま

「やんま」とは大形のトンぼの総称。日本には約一八〇種がいるといわれています。とんぼの目玉を詠った句は少ないのですが、一茶の句に「遠山が目玉にうつるとんぼかな」という句がありました。ここでは「宇宙戦」ともともと空高く大景に仕上げました。

みどりの眼迫る蜻蛉の宇宙戦 林 香澄

今月の推薦句

帯解けば笑顔がもどる七五三

小川 良子

七五三の子は「被布」から七歳になると大人と同じ、帯を締める装いになるとか。初めて締めた帯を解いたときの映像を見事に切り取りました。

ケンケンパー孫子の遊ぶ潦

重 吉

潦は雨が降って、地上にたまり流れる水のこと。季語ではないが、長雨の季節を思わせます。「ケンケンパー」が成功しました。

口紅の少し濃くなり帰省の子

佐藤八千子

帰省をする子は、孫に娘に姪御さん。いずれかでしょうが口紅の濃さで子の成長に目を細める作者のやさしさがにじみ出てきます。

芋盗み十二の君に会いにゆく

豊 國

少年時代を追憶する句でしょうか。十二歳は小学校六年生。初恋の句とも思えるロマンチックな一句。「芋盗み」が中七下五を引き立てました。

読者俳句

俳句なんでもQ&A

Q 20 俳句は「て・に・を・は」の助詞の使い方が大切なのですが、いまいし理解ができません。わかりやすく説明してください。

A 20 俳句は十七音と短い音数なので、相手に自分の言いたいことが容易に伝わりません。それ故に、一字々を大事に考えないといけないことでしょうか。例えば、「の」と「に」の表現の違いによって、生み出される情景が大きく変わってしまうのです。

藤田湘子先生は、こう言っていました。「てにをは」の使い方が俳句表現で一番会得したいもので一朝一夕では理解しがたい厄介さがあると。「てにをは」をひとつだけ直して採るという句は、毎回いくつもあると。

「湯治湯にたひらな顔や黒揚羽」という句があります。湯治湯に行ったら湯治をしている人がなんだか平べったく見えたという面白い一句でもあります。でも「湯治湯に」では、説明的で折角の好材料が死んでしまうということですか。やはりここは「湯治湯の」で軽く切る感覚が大切だということでしょうか。俳句のうまさとは、「てにをは」によって決まる、と言ってもよいほど、恐いものがあるようですね。

佳作 十二席

青空を見上げて今日も曼珠沙華

左世美

またたびの花シヨギングの靴並ぶ

ヨウ子

新涼やよく寝た朝のレモンテイ

律子

孫帰省古い水着を出してみる

直人

いわし雲晩年のわれ見えてきし

泉 溪

秋の夜の更けゆく宮に大蛇噴く

則 子

渦巻いて倒れし稲穂の無念かな

好 美

一人立つ芒が原は音も無し

いずみ

連休や豆台風の五六人

チズ子

稲刈りや肩で一息八十路かな

桐 友

処暑の雲気候変動気にかかる

文 雄

颱風の去りたりしや夕蜻蛉

陽 子

九重寿大学（文芸部）俳句ゼミ

◇九月句会の優秀句

芒野の揺れと向き合う余生あり

甲斐加代子

草原の芒が豊かになった穂を銀色になびかせています。残された余生もかくありたいもの。季語が余生と響きあいます。

◇佳作（高ポイント）

新涼の朝餉に熱き卵焼き

ミサヲ

追憶にひたる今宵の月明かり

志のぶ

新涼やひとりの日々を愛おしむ

末 子

萩の花ひと枝折りて山下る

きくみ

七輪に凜と横たう初秋刀魚

由美子

高級魚サシマの表情変わりたり

香 澄



11月号の締め切りは10月31日必着です。最低2句以上おつくりになり、ハガキで応募下さい。字あまりや季重なりなどは添削をする場合があります。また添削希望の方にはお葉書で返送させていただきます。（宛先 九重町役場・企画調整課）



広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。



広報このえは、UD文字を使用しています。